

福祉のまちづくり推進計画（2019年度～2023年度）の策定について

《位置づけ》 福祉のまちづくり条例に基づき、福祉のまちづくりを推進するための総合的な基本計画

《計画期間》 5年間（2019年度～2023年度）

バリアフリーをめぐる現状

<国の動向等>

- 「ユニバーサルデザイン2020行動計画」の策定等
- 「障害者差別解消法」の施行、「バリアフリー法」の改正等

「共生社会の実現」「社会的障壁の除去」

<都民の意識調査>

- 「ユニバーサルデザイン」という言葉や意味を知っている人は約3割

計画の目標

- 誰もが自分の意志で円滑に移動し、必要な情報を入手しながら、あらゆる場所で活動に参加し、共に楽しむことができる社会

《推進にあたってのポイント》

- 福祉のまちづくりで目指す社会像の共有
- 高齢者や障害者等の当事者参加と意見の反映
- 都民、事業者、行政等の一体的推進

「福祉のまちづくり推進計画」の5つの視点と主な施策

I 誰もが円滑に移動できる交通機関や道路等のバリアフリーの更なる推進

- 交通機関、道路等のバリアフリー化の推進
- 面的なバリアフリー整備
(都市整備局、建設局、交通局など)

II 全ての人が快適に利用できる施設や環境の整備

- 建築物、公園等のバリアフリー化の推進
- 公共住宅の整備、民間住宅の整備促進
(財務局、オリパラ局、都市整備局、福祉保健局など)

III 災害時・緊急時に備えた安全・安心のまちづくりの推進

- 災害への備え及び対応
- 日常生活における事故防止
(総務局、生活文化局、福祉保健局、東京消防庁など)

IV 様々な障害特性や外国人等に配慮した情報バリアフリーの推進

- 情報提供体制の整備
- 情報提供の内容充実
(生活文化局、福祉保健局、産業労働局、警視庁など)

V 都民等の理解促進と実践に向けた心のバリアフリーの推進

- 普及啓発の充実、社会参加支援
- ユニバーサルデザイン教育の推進
(福祉保健局、交通局、教育庁、オリパラ局など)

事業数：計120事業
所管局：20局

福祉のまちづくり推進計画（2019年度～2023年度）における主な計画事業

ハード面のバリアフリー

<鉄道駅等のバリアフリー化>



鉄道駅等の案内サインの改善
ターミナル協議会等への支援
〈都市整備局〉



鉄道駅等の段差解消
バリアフリールート複数化・最短化等
〈都市整備局・交通局〉

情報バリアフリー



とうきょうユニバーサルデザインナビ
バリアフリー情報のポータルサイトの充実
〈福祉保健局〉



だれでもトイレのオープンデータ化
公共施設や鉄道駅のバリアフリー情報の
オープンデータ化〈福祉保健局〉

<誰もが利用しやすい車両の推進>



フルフラットバスの導入
〈交通局〉



リフト付き観光バス支援
観光バス車両の支援
〈産業労働局〉



環境性能の高い
UDタクシー支援
〈環境局〉

心のバリアフリー



都民への普及啓発
心のバリアフリーサポート連携企業・ハンドブックの配布・ヘルプマークなど
〈福祉保健局〉

都市ボランティアに対する研修
ダイバーシティ研修等の実施など〈オリパラ局〉

<快適に利用できる施設や環境の整備>



高齢者・障害者などの当事者参加
まち歩き点検・整備を行う区市町村支援
〈福祉保健局〉



宿泊施設のバリアフリー化
客室等のバリアフリー改修等支援
〈産業労働局〉



ユニバーサルデザインの理念に基づくハード・ソフトの
一体的な整備を更に推進